

# 第111回 定時株主総会 招集ご通知

## 日時



2021年6月18日（金曜日）  
午前10時

## 場所



広島県府中市元町445番地の1  
府中商工会議所会館



本株主総会においては、可能な限り、書面にて事前に議決権を行使いただき、当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

### ▶ 株主総会に当日ご出席されない株主様

郵送による  
議決権行使期限

2021年6月17日（木曜日）  
午後4時50分 到着分まで

## 目次

第111回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 取締役12名選任の件	4
(添付書類)	
事業報告	14
連結計算書類	34
計算書類	37
監査報告書	41

株式会社北川鉄工所

証券コード：6317

証券コード：6317  
2021年6月3日

株 主 各 位

広島県府中市元町77番地の1  
**株式会社北川鉄工所**  
代表取締役会長兼社長 北川 祐 治

## 第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2021年6月17日（木曜日）午後4時50分まで**に到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1	日 時	2021年6月18日（金曜日）午前10時
2	場 所	広島県府中市元町445番地の1 府中商工会議所会館 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご覧ください。)
3	目的事項	
	報告事項	1. 第111期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第111期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」をご持参いただき、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
  - ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表したがって、本招集ご通知の連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページ ▶ <https://www.kiw.co.jp/>

### <新型コロナウイルス感染症への対応について>

本株主総会における新型コロナウイルス感染症への対応につき、次のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

#### 株主の皆様へのお願い

- ・ 感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、可能な限り書面により事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。
- ・ ご来場される株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなさらないようお願いいたします。
- ・ 当日ご出席される場合はマスクをご持参・ご着用いただき、咳エチケットの徹底等、周囲の株主様へご配慮をお願いいたします。また、受付前などにアルコール消毒液を設置いたしますので、ご使用をお願いいたします。
- ・ 会場入口付近にて非接触体温計等により検温を実施いたします。発熱および体調不良が見受けられる方、会場内でのマスク着用等の感染防止にご協力いただけない方は、入場をお断りする場合またはご退出いただく場合がございます。
- ・ 株主総会当日までの状況に応じて新たな対応を行うなどの変更が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.kiw.co.jp/>) にてご案内させていただきますので、ご来場前にご確認くださいようお願いいたします。

#### 当社の対応について

- ・ 運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。
- ・ 座席の間隔を広く空けるよう配置いたしますので、十分な席数が確保できない可能性がございます。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考えており、将来の事業展開及び経営体質の強化のため内部留保の充実を図りつつ、連結配当性向30%を目標として安定した配当を継続することを利益配分の基本方針としております。

この方針に基づき検討いたしました結果、当期の期末配当金につきましては、当期の業績及び厳しい経営環境等を総合的に勘案し、以下のとおり1株につき20円とさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### 1. 配当財産の種類

金銭

##### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額 187,243,540円

##### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月21日

#### ご参考 配当金の推移

	第108期 (2017年4月～2018年3月)	第109期 (2018年4月～2019年3月)	第110期 (2019年4月～2020年3月)	第111期 (2020年4月～2021年3月)
一株当たり年間配当額	77円	90円	100円	20円
配当性向（連結）	20.7%	21.9%	56.9%	76.5%

(注) 第111期（当期）の1株当たり年間配当金は、本議案が原案どおり承認可決されることを前提とした金額です。

## 第2号議案 取締役12名選任の件

第110回定時株主総会で選任されました取締役10名のうち、宇田育造氏は2021年3月31日付で取締役を辞任し、本定時株主総会終結の時をもって現任の取締役全員（9名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役2名を増員することとし、社外取締役2名を含む取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における現在の地位及び担当
1	北 川 祐 治 <span>再任</span> <span>男性</span>	代表取締役会長 兼 社長
2	北 川 宏 <span>再任</span> <span>男性</span>	代表取締役副会長 経営管理本部長
3	北 川 白 出 夫 <span>再任</span> <span>男性</span>	取締役 常務執行役員 キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー社長
4	畑 島 敏 勝 <span>再任</span> <span>男性</span>	取締役 常務執行役員 開発本部長 兼 新事業推進本部長
5	栗 本 和 昌 <span>再任</span> <span>男性</span>	取締役 常務執行役員 キタガワ サン テック カンパニー社長
6	佐 藤 靖 <span>再任</span> <span>男性</span>	取締役 執行役員 D X戦略本部長
7	近 藤 正 樹 <span>再任</span> <span>男性</span>	取締役 執行役員 キタガワ グローバル ハンド カンパニー副社長 兼 営業部長
8	藤 本 一 <span>新任</span> <span>男性</span>	常務執行役員 東京支店長
9	門 田 廣 夫 <span>新任</span> <span>男性</span>	執行役員 経営管理本部経理部長
10	北 川 和 紀 <span>新任</span> <span>男性</span>	執行役員 キタガワ グローバル ハンド カンパニー社長
11	内 田 雅 敏 <span>再任</span> <span>男性</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	取締役
12	西 川 三 佐 子 <span>新任</span> <span>女性</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	—

候補者  
番号

1

きた がわ ゆう じ  
北 川 祐 治

(1957年4月1日生)

再任

男性

#### 略歴、当社における地位及び担当

1983年9月	当社入社	1999年4月	当社代表取締役専務
1991年6月	当社取締役	2001年4月	当社代表取締役社長
1995年4月	当社常務取締役	2016年4月	当社代表取締役社長 工機事業部長
1997年4月	当社専務取締役	2018年4月	当社代表取締役会長兼社長 (現任)

#### 重要な兼職の状況

北川冷機株式会社代表取締役社長  
株式会社北川製作所代表取締役会長  
株式会社吉舎鉄工所代表取締役会長  
株式会社ケーブル・ジョイ代表取締役会長  
府中商工会議所会頭

■ 所有する当社の株式の数：132,110株

■ 取締役会出席状況：14回中14回出席（100%）

#### 取締役候補者とした理由

北川祐治氏は、当社に入社以来、当社の要職を歴任し、現在は代表取締役会長兼社長として強いリーダーシップをもって当社グループを牽引するなど、当社における豊富な経営経験と、製造業の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

2

きた  
北 川

ひろし  
宏

(1958年12月12日生)

再任

男性

### 略歴、当社における地位及び担当

1981年4月	当社入社	2015年4月	当社代表取締役副社長 素形材事業本部長 KITAGAWA MEXICO,S.A.DE C.V.出向 (代表取締役社長)
1993年6月	当社取締役	2017年4月	当社代表取締役副社長 素形材事業本部長
1997年4月	当社常務取締役	2018年4月	当社代表取締役副会長 キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー社長
2001年4月	当社代表取締役専務	2021年4月	当社代表取締役副会長 経営管理本部長 (現任)
2009年4月	当社代表取締役副社長 執行役員東京営業本部長		
2010年4月	当社代表取締役副社長		
2012年6月	当社代表取締役副社長 KITAGAWA MEXICO,S.A.DE C.V.出向 (代表取締役社長)		

### 重要な兼職の状況

なし

■ 所有する当社の株式の数：15,356株

■ 取締役会出席状況：14回中14回出席 (100%)

### 取締役候補者とした理由

北川宏氏は、当社に入社以来、キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー社長、タイ子会社やメキシコ子会社の社長などの要職を歴任し、現在は代表取締役副会長 経営管理本部長を務めるなど、当社における豊富な経営経験と、製造業の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

3

きた がわ ひ で お  
北 川 日出夫

(1963年3月3日生)

再任 男性

#### 略歴、当社における地位及び担当

1985年4月	当社入社	2016年9月	当社取締役常務執行役員 KITAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.出向 (代表取締役会長)
2001年4月	当社住環境事業部長	2017年4月	当社取締役常務執行役員 KITAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.出向 (代表取締役会長兼社長)
2004年10月	当社工機事業部長	2018年4月	当社取締役常務執行役員 KITAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.出向 (代表取締役社長)
2005年6月	当社取締役工機事業部長	2021年1月	当社取締役常務執行役員 キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー社長 (現任)
2009年4月	当社取締役執行役員営業本部営業推進部長兼海外 営業部長		
2010年4月	当社取締役執行役員中国事業準備室長		
2011年4月	当社取締役執行役員工機事業部長		
2014年4月	当社取締役常務執行役員経営管理本部長		

#### 重要な兼職の状況

KITAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役会長

KITAGAWA MEXICO,S.A.DE C.V.取締役会長

■ 所有する当社の株式の数：7,288株

■ 取締役会出席状況：14回中13回出席 (93%)

#### 取締役候補者とした理由

北川日出夫氏は、当社に入社以来、工機事業部長、海外営業部長、中国事業準備室長を歴任し、現在はキタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー社長を務めるなど、当社における豊富な業務経験と、製造業の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としました。



候補者番号 **4** はた しま とし かつ 焔 島 敏 勝 (1954年9月25日生)

**再任** **男性**

**略歴、当社における地位及び担当**

1979年4月	当社入社	2015年6月	当社取締役執行役員開発本部長
2006年4月	当社産業機械事業部開発部長	2016年4月	当社取締役執行役員開発本部長兼工機事業部副事業部長
2006年10月	当社開発部長		
2008年4月	当社工機事業部技術部長	2018年4月	当社取締役執行役員開発本部長
2009年4月	当社執行役員開発本部長	2019年4月	当社取締役常務執行役員開発本部長兼新事業推進本部長(現任)
2010年4月	当社執行役員工機事業部長兼開発本部長		
2011年4月	当社執行役員開発本部長		

**重要な兼職の状況**

なし

- 所有する当社の株式の数：2,297株
- 取締役会出席状況：14回中14回出席(100%)

**取締役候補者とした理由**

焔島敏勝氏は、当社に入社以来、技術部長、開発本部長、工機事業部長を歴任し、現在は開発本部長兼新事業推進本部長を務めるなど、当社における豊富な業務経験と、製造業の経営全般、事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 **5** くり もと かず まさ 栗 本 和 昌 (1958年9月21日生)

**再任** **男性**

**略歴、当社における地位及び担当**

1981年4月	当社入社	2015年4月	当社執行役員東京支店長
2009年4月	当社営業本部環境営業部長	2016年6月	当社取締役執行役員東京支店長
2010年4月	当社執行役員立体駐車場事業部長	2018年4月	当社取締役執行役員 キタガワ サン テック カンパニー社長
2011年4月	当社執行役員立体駐車場事業部長兼営業部長	2019年4月	当社取締役常務執行役員 キタガワ サン テック カンパニー社長(現任)
2012年4月	当社執行役員経営管理本部経営企画室長		
2013年4月	当社執行役員開発本部副本部長		
2014年4月	当社執行役員東京支店副支店長		

**重要な兼職の状況**

なし

- 所有する当社の株式の数：3,800株
- 取締役会出席状況：14回中14回出席(100%)

**取締役候補者とした理由**

栗本和昌氏は、当社に入社以来、立体駐車場事業部長、経営企画室長、開発本部副本部長、東京支店長を歴任し、現在はキタガワ サン テック カンパニー社長を務めるなど、当社における豊富な業務経験と、製造業の経営全般、事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

6

さ  
佐 藤

やすし  
靖

(1956年4月17日生)

再任 男性

#### 略歴、当社における地位及び担当

1980年4月	当社入社	2011年10月	当社取締役執行役員
2003年10月	当社総務部長		KITAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.出向 (代表取締役社長)
2004年10月	当社住環境事業部長	2015年4月	当社取締役執行役員東日本統括素形材事業本部 素形材事業部東京工場長
2005年6月	当社取締役住環境事業部長	2016年9月	当社取締役執行役員経営管理本部長
2009年1月	当社取締役立体駐車場事業部長	2018年4月	当社取締役執行役員東京支店長
2009年4月	当社取締役執行役員立体駐車場事業部長	2021年1月	当社取締役執行役員DX戦略本部長 (現任)
2010年4月	当社取締役執行役員素形材事業部長		

#### 重要な兼職の状況

なし

■ 所有する当社の株式の数：5,088株

■ 取締役会出席状況：14回中14回出席 (100%)

#### 取締役候補者とした理由

佐藤靖氏は、当社に入社以来、立体駐車場事業部長、素形材事業部長、タイ子会社社長、経営管理本部長を歴任し、現在はDX戦略本部長を務めるなど、当社における豊富な業務経験と、製造業の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

7

こん  
近 藤

まさ  
正 樹

(1960年11月16日生)

再任 男性

#### 略歴、当社における地位及び担当

1983年4月	株式会社広島銀行入行	2018年4月	当社執行役員名古屋支店長
2013年4月	同行福山南支店長	2020年6月	当社取締役執行役員名古屋支店長
2015年4月	当社入社、工機事業部副事業部長	2021年4月	当社取締役執行役員キタガワ グローバル ハンド カンパニー副社長兼営業部長 (現任)
2016年4月	当社工機事業部営業部長		

#### 重要な兼職の状況

なし

■ 所有する当社の株式の数：1,000株

■ 取締役会出席状況：11回中11回出席 (100%)

#### 取締役候補者とした理由

近藤正樹氏は、金融機関で培われた豊富な経験及び幅広い知見を活かし、当社に入社後は工機事業部営業部長、名古屋支店長を歴任し、現在はキタガワ グローバル ハンド カンパニー副社長兼営業部長を務めるなど、当社における豊富な業務経験と、製造業の経営全般、事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

8

ふじ  
藤 本

ひさし

一 (1967年3月5日生)

新任 男性

#### 略歴、当社における地位及び担当

1989年4月	当社入社	2019年4月	当社常務執行役員
2009年1月	当社立体駐車場事業部営業部長(次長)		キタガワ グローバル ハンド カンパニー社長
2011年4月	当社工機事業部営業部次長	2021年1月	当社常務執行役員東京支店長(現任)
2014年4月	当社名古屋支店長		
2018年4月	当社執行役員		
	キタガワ グローバル ハンド カンパニー社長		

#### 重要な兼職の状況

上海北川鉄社貿易有限公司董事長  
北川(瀋陽)工業機械製造有限公司董事長

■ 所有する当社の株式の数：167株

#### 取締役候補者とした理由

藤本一氏は、当社に入社以来、名古屋支店長、キタガワ グローバル ハンド カンパニー社長を歴任し、現在は東京支店長を務めるなど、当社における豊富な業務経験と、製造業の経営全般、事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有しており、新たに取締役候補者となりました。

候補者  
番号

9

もん  
門 田 廣 夫

(1955年7月4日生)

新任 男性

#### 略歴、当社における地位及び担当

1978年4月	株式会社ダイエー入社	2012年4月	当社執行役員経営管理本部経理部長
1997年4月	同社財務本部財務企画部長	2018年4月	当社執行役員
2006年4月	同社管理本部長		キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー副社長
2008年4月	当社入社、経営管理本部副担当部長	2020年4月	当社執行役員経営管理本部経理部長(現任)
2009年4月	当社経営管理本部総務部長		

#### 重要な兼職の状況

なし

■ 所有する当社の株式の数：3,898株

#### 取締役候補者とした理由

門田廣夫氏は、小売業の財務部門で培われた豊富な経験及び幅広い知見を活かし、当社に入社後は総務部長、経理部長、キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー副社長を歴任し、現在は経理部長を務めるなど、当社における豊富な業務経験と、製造業の経営全般、事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有しており、新たに取締役候補者となりました。

候補者  
番号

10

きた がわ かず のり  
北 川 和 紀

(1984年1月16日生)

新任 男性

#### 略歴、当社における地位及び担当

2010年4月	当社入社	2018年4月	当社執行役員
2011年4月	当社工機事業部事業推進室		キタガワ グローバル ハンド カンパニー副社長
2014年11月	KITAGAWA MEXICO,S.A.DE C.V.出向	2021年1月	当社執行役員
2017年4月	当社素形材事業本部グローバル戦略部事業企画室長		キタガワ グローバル ハンド カンパニー社長 (現任)

#### 重要な兼職の状況

なし

■ 所有する当社の株式の数：4,400株

#### 取締役候補者とした理由

北川和紀氏は、当社に入社以来、素形材事業部門においてメキシコ子会社で海外事業経験を積み、事業企画部門に携わり、キタガワ グローバル ハンド カンパニー副社長を経て現在は同カンパニー社長を務めるなど、当社における豊富な業務経験と、製造業の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有しており、新たに取締役候補者となりました。

候補者  
番号

11

うち だ まさ とし  
内 田 雅 敏

(1963年10月27日生)

再任 男性 社外 独立

#### 略歴、当社における地位及び担当

1989年4月	マツダ株式会社入社	2008年6月	当社監査役 (2019年6月辞任)
1997年4月	北川精機株式会社入社	2016年7月	北川精機株式会社代表取締役社長 (現任)
1999年7月	同社代表取締役専務	2019年6月	当社取締役 (現任)
2007年9月	当社仮監査役		

#### 重要な兼職の状況

北川精機株式会社代表取締役社長

■ 所有する当社の株式の数：985株

■ 取締役会出席状況：14回中14回出席 (100%)

■ 社外取締役在任年数：2年 (本定時株主総会の終結の時)

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

内田雅敏氏は、企業経営で培われた豊富な業務経験と知見を有し、客観的・中立的な視点から経営へのご意見やご指摘をいただいております。当社の企業価値向上に寄与いただけるものと期待しております。経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

#### 独立性に関する考え方

同氏は当社の独立性基準を満たしており、独立性があるものと判断しております。

同氏は、北川精機株式会社の代表取締役社長を務めております。当社は同社から商品等を購入しておりますが、その取引額は同社の直近3事業年度の年間平均売上高の2%未満であり、当社の定める独立性基準に影響を及ぼす額ではありません。

**略歴、当社における地位及び担当**

1994年 6 月 中国生産性本部入職

2016年 2 月 同本部専任部長（現任）

**重要な兼職の状況**

なし

**■ 所有する当社の株式の数：-株****社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

西川三佐子氏は、中国生産性本部において人材育成や組織の活性化について研究を重ね、現在は人材育成・経営品質の分野に精通した組織活性化のアドバイザーとして活躍しています。同氏はこれまで、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、客観的・中立的な視点から経営へのご意見やご指摘をいただき、当社の経営品質向上に寄与いただけるものと期待しております。経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、新たに社外取締役候補者となりました。

**独立性に関する考え方**

同氏は当社の独立性基準を満たしており、独立性があるものと判断しております。

同氏は、中国生産性本部の業務執行者です。当社は同本部の中国経営品質協議会に加入し、当社新任管理職が毎年1回程度、経営品質の講習会を受講しておりますが、その取引額は同本部の直近3事業年度の年間平均売上高の2%未満であり、当社の定める独立性基準に影響を及ぼす額ではありません。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の所有する当社の株式の数は、役員持株会及び従業員持株会を通じての保有分（1株未満切捨て）を含めた、2021年3月31日現在の状況を記載しております。
3. 藤本一氏、門田廣夫氏、北川和紀氏、西川三佐子氏は新任の取締役候補者であります。
4. 内田雅敏氏、西川三佐子氏は社外取締役候補者であります。  
当社は内田雅敏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、西川三佐子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、内田雅敏氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、内田雅敏氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、西川三佐子氏の選任が承認された場合には同様の責任限定契約を締結する予定であります。

6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

## ご参考

### 【社外役員独立性基準】

当社は、当社の社外役員（社外取締役及び社外監査役）が次のいずれかの項目に該当する場合、独立性に欠けるものと判断します。

1. 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者(注1)
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者(注2)
3. 当社グループの主要な取引先である者又はその業務執行者(注3)
4. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
5. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
6. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
7. 当社グループから役員報酬以外に直近3事業年度における年間平均1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
8. 上記1.から7.までの重要な者(注4)の配偶者又は2親等以内の親族、同居の親族である者

注1：「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみでなく、使用人を含む。監査役は含まれない。

注2：「当社グループを主要な取引先とする者」とは、その者の直近3事業年度における年間平均売上高の2%以上の額の支払いを当社グループから受けた者をいう。

注3：「当社グループの主要な取引先である者」とは、当社グループに対して、当社グループの直近3事業年度における年間平均売上2%以上の額の支払いを行っている者をいう。

注4：「重要な者」とは、各会社・取引先の取締役(社外取締役を除く)・執行役・部長、監査法人に所属する公認会計士、法律事務所に所属する弁護士等をいう。

(添付書類)

## 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により人と物の移動が制限されたことで急激に減速し、非常に厳しい状態が続きました。また、わが国の経済におきましても一時は回復の兆しが見えたものの、新規感染者数の再拡大により緊急事態宣言が再発出されるなど依然として先行き不透明な状態で推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは、事業効率を高めて収益確保に取り組むとともに、新規事業の成長加速や中核事業の競争力強化など、持続的成長へ向けた事業基盤の強化に取り組んでまいりました。また、当社グループを取り巻く市場環境は、第3四半期以降は新型コロナウイルス感染症の影響からの回復に向けた動きが見られ、第2四半期連結累計期間までとは異なった経済回復基調の経営環境下での事業運営となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高はグループ全体で、48,753百万円（前期比 16.4%減）、営業利益は、第3四半期連結累計期間の503百万円の赤字から551百万円（前期比 81.0%減）と通期で黒字となりました。また、経常利益は、1,167百万円（前期比 64.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、244百万円（前期比 85.1%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー（金属素形材事業）〕

自動車関連業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により一時は市場全体が急激に減速しましたが、第2四半期以降は中国市場を中心に経済活動の正常化が進み、回復傾向で推移しました。また、農業機械・建設機械関連業界におきましても、回復基調で推移しました。

このような状況のもと、当カンパニーにおきましては、国内外の生産拠点間の連携強化、生産効率の向上、部品の付加価値の向上などを積極的に推進するとともに、脱炭素社会移行に伴う事業リスクの洗い出しや主要部品の重点的な品質改善による収益力の向上に努めてまいりました。また、メキシコ子会社では、自動車の次期モデルに搭載される部品の量産に向けて準備を進めてまいりました。一方で、カンパニー全体では自動車メーカーの生産調整に対応するため、操業時間をコントロールするなど、固定費の削減に努めてまいりました。

売上およびセグメント利益につきましては新型コロナウイルス感染症の影響を払拭できず厳しい状況で推移しましたが、上記の取り組みを進めたことにより、第3および第4四半期におきましては売上およびセグメント利益ともに前年同期を上回りました。

その結果、当カンパニーの売上高は23,190百万円（前期比 15.8%減）、セグメント損失（営業損失）は664百万円（前期セグメント利益297百万円）となりました。

〔キタガワ サン テック カンパニー（産業機械事業）〕

国内の建設業界におきましては、公共投資が底堅く推移したものの、民間設備投資は企業収益の落ち込みを背景に慎重な姿勢がみられました。当カンパニーの関連業界におきましては、限定的ではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響による計画の中止や納期の延長が発生しており、厳しい状況で推移しました。

このような状況のもと、コンクリートプラント事業では、総メッキ仕様の生コンプラントZ STEELや新型ミキサのZCROSS NEOなどの新商品の販売拡大や既存商品のさらなる品質向上に努めてまいりました。荷役機械関連事業では、風力発電の風車建設用クレーンやクレーンの自動操縦システムの開発のみならず新規市場の開拓に注力してまいりました。自走式立体駐車場事業では空間を最大限に活用できるスーパーロングスパンタイプ立体駐車場の開発および市場認知度の向上を図ってまいりました。

これらの取り組みを進めることによって、コンクリートプラント事業はメンテナンス工事を含め順調に推移し、荷役機械関連事業もビル建設用クレーンの出荷を維持しつつ、風車建設用クレーンの市場投入も実現しました。自走式立体駐車場事業につきましては新商品の市場認知度が少しずつ高まってきたものの、新型コロナウイルス感染症の影響による民間設備投資意欲の減退により低調に推移しました。

その結果、当カンパニーの売上高は17,699百万円（前期比 16.4%減）、セグメント利益（営業利益）は1,825百万円（前期比 29.7%減）となりました。

〔キタガワ グローバル ハンド カンパニー（工作機器事業）〕

工作機械関連業界におきましては、米中貿易摩擦等の影響に加え新型コロナウイルス感染症拡大により厳しい市場環境が続きました。内需につきましては、自動車関連業界を中心に回復の兆しが見えておりますが、全体としては依然として先行き不透明な状況が続いております。また、外需につきましては中国市場において回復基調が続きましたが、欧州、北米は厳しい状況が続いており、市場全体としては低水準で推移しました。

このような状況のもと、当カンパニーにおきましては、産業用ロボット周辺機器市場での事業化を推進していくために、ロボットハンドのQCD改善や開発の推進、インテグレータとのネットワーク構築など、今後の成長に向けた経営課題の解決に取り組みました。また、新型標準チャックBRシリーズの市場認知度を向上させるためWEB展示会等を利用するなど積極的に営業活動を行いました。一方で、収益面においては、作業時間のコントロール、品質の改善、製造工程の見直し等によるコスト低減に努めてまいりました。

これらの取り組みを進めてまいりましたが、国内外ともに企業の設備投資意欲が向上せず、当カンパニーを取り巻く市場環境は厳しい状況で推移し、売上、利益とも低調に推移



しました。

その結果、当カンパニーの売上高は7,464百万円（前期比 16.0%減）、セグメント利益（営業利益）は473百万円（前期比 48.3%減）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、主として、キタガワ サン テック カンパニーの生産拠点再配置に伴い、甲山工場の工場建屋の一部改築、事務所の改修、産業用機械製造設備の更新及び増設をしております。

当連結会計年度の設備投資総額は、3,103百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、主に設備投資を目的として、長期借入金1,300百万円及び7,200千米ドルを調達いたしました。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### ① 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業ビジョンを「株式会社 北川鉄工所はものづくりという業にあって、お客様の喜びを我々の喜びとし、素直な心を尊び、勇気ある行動を敬い、自己実現の場として自律した活力あるリーダーを育成し、技術を誇り、未知なる世界に挑戦する Quality Businessを実践する集団である。」と掲げ、グループ社員全員でこの価値観を共有して実践することが、ものづくり企業としての企業価値の向上につながるものと考えております。

### ② 目標とする経営指標

当社グループは、変化の激しい事業環境や市場動向に迅速に対応し、売上高に大きく左右されることなく適正利益を生み出せる強靱な事業体質を目指しており、経営効率・財務基盤強化の観点から、各事業での経常利益と売上高経常利益率を重視しております。加えて、投下資本の運用効率・収益性を測る指標として総資産回転率や総資産利益率（ROA）及び株主利益重視の観点から自己資本利益率（ROE）を重要な経営指標と位置づけております。

### ③ 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2012年に長期計画「Next Decade Plan2021」を策定し、事業目標、企業ビジョン、事業ビジョン、組織ビジョンを明確化したうえで、中長期的な経営に取り組んでおります。この計画の全体基調は収益基盤の強化を指向するものであり、海外市場での事業展開及び事業基盤の強化、成熟事業分野における収益基盤の確立、新たな価値を創造する新規事業の立上げなどを示しております。

また、今後成長の望める海外市場を確保するため当社グループは引き続き、海外拠点の事業基盤の確立に努めるとともに、戦略的な経営資源の投入を行うなど、事業領域の拡張に取り組んでまいります。

### ④ 会社の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により国内外の経済は不透明な状態が続き、また、脱炭素社会への移行が加速するなか、当社グループは掲げた企業ビジョンのもと、既存事業の収益力の強化を図りながら、脱炭素社会に生ずる新たな需要の開拓やDXの推進による業務改善など、持続的成長へ向けた事業基盤の強化に取り組んでいきますが、対処すべき課題は、次のように考えています。

### 1) 事業バランスの最適化

これまでは、キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー（金属素形材事業）において、自動車メーカーからの需要に応える形で国内外において積極的に設備投資を行ってまいりました。今後は、キタガワ サン テック カンパニー（産業機械事業）やキタガワ グローバル ハンド カンパニー（工作機器事業）に関しても適切な投資を行うことによって、3つの中核事業が最適なバランスを維持しながら安定的に成長することを目指していきます。

### 2) 既存事業の基盤強化

キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー（金属素形材事業）は、生産拠点間の連携強化や品質改善により競争力を高め、収益性の強化を図ります。海外拠点では、メキシコ子会社は新規受注部品の量産に向けた準備、タイ子会社は収益確保のための体制作りに取り組みます。また、自動車のEV化による需要変動に対応するため部品構成を見直し、経営資源の集中を推進することによって外部環境の変化に強い事業体質を構築していきます。

キタガワ サン テック カンパニー（産業機械事業）は、コンクリートプラント・ビル建設用クレーン・自走式立体駐車場などの主力事業の収益力強化に加え、再生可能エネルギーの導入拡大を見据えた風車建設用クレーンや防災・減災対策などで需要が高まるダム建設用クレーンの開発・販売を強化するなど、既存コア技術を用いて新たな分野に挑戦していきます。

キタガワ グローバル ハンド カンパニー（工作機器事業）は、急激な需要の変化に対しフレキシブルな対応ができるよう、品質保証体制の強化と生産性の改善に取り組みます。また、当カンパニーの主要商品である標準チャックBRシリーズの販売を促進し、市場認知度を高めていきます。さらに産業用ロボット周辺機器市場での事業化を推進するとともに、新たに主力となる新商品の開発に取り組みます。

### 3) Green社会に生じる新たな需要の開拓

世界の潮流が脱炭素に向けて大きく変化していくなか、その関連技術や事業は今後、世界経済における成長分野となり得ます。当社は、そのような中で事業の進むべき方向性を見定めて、独自の特徴を生かした事業展開をすすめていきます。

### 4) デジタル技術活用による業務改革

業務オペレーションの効率を高めるために、積極的にデジタル技術の導入を目指します。各種業務システムやIT機器、ソフトウェアなどのログデータを採取・分析し、デジタル技術を用いて業務上の課題をクリアして生産性の向上や新たな付加価値の創出に繋がっていきます。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第108期 (2018年3月期)	第109期 (2019年3月期)	第110期 (2020年3月期)	第111期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売 上 高 (百万円)		56,051	60,339	58,288	48,753
営 業 利 益 (百万円)		4,484	5,463	2,907	551
経 常 利 益 (百万円)		5,152	5,932	3,319	1,167
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)		3,492	3,854	1,645	244
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		372.08	411.54	175.68	26.14
総 資 産 (百万円)		71,633	73,453	70,651	72,904
純 資 産 (百万円)		36,173	37,629	38,082	38,351

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。  
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第109期の期首から適用しており、第108期に係る数値等については、当該会計基準を遡って適用した後の数値等となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第108期 (2018年3月期)	第109期 (2019年3月期)	第110期 (2020年3月期)	第111期 (当期) (2021年3月期)
売 上 高 (百万円)		48,892	52,283	50,796	43,725
営 業 利 益 (百万円)		3,701	4,382	2,659	740
経 常 利 益 (百万円)		4,720	5,551	3,727	1,671
当 期 純 利 益 (百万円)		2,988	3,713	1,774	250
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		318.39	396.54	189.51	26.80
総 資 産 (百万円)		65,869	68,547	66,071	68,839
純 資 産 (百万円)		32,475	34,743	35,139	35,403

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。  
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第109期の期首から適用しており、第108期に係る数値等については、当該会計基準を遡って適用した後の数値等となっております。

## (10) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
北川冷機株式会社	70百万円	100.00%	鋳鉄製品等の加工
株式会社北川製作所	40百万円	77.50%	工作機器等の加工
株式会社吉舎鉄工所	30百万円	100.00%	鋳鉄製品の製造
株式会社 AileLinX	95百万円	100.00%	無人航空機の製造及び販売
KITAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.	2,560百万バーツ	100.00%	鋳鉄製品の製造加工及び販売
KITAGAWA MEXICO,S.A.DE C.V.	1,296百万ペソ	75.00%	鋳鉄製品の製造加工及び販売
北川(瀋陽)工業機械製造有限公司	5,500千米ドル	100.00%	工作機器の製造及び販売
上海北川鉄社貿易有限公司	20百万円	100.00%	工作機器の販売

- (注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。  
 2. 株式会社吉舎鉄工所は、2021年1月に株式全てを取得し、完全子会社化いたしました。  
 3. 株式会社AileLinXは、2020年10月に減資を行い、資本金95百万円となりました。

## (11) 主要な事業セグメント (2021年3月31日現在)

次に掲げた商品の製造販売を主な事業といたしております。

事業部門	主要商品
キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー (金属素形材事業)	生型機械鋳造、ロストワックス精密鋳造、消失模型鋳造の製法により製造する自動車部品・建設機械部品・農業機械部品
キタガワ サン テック カンパニー (産業機械事業)	コンクリートプラント、コンクリートミキサ、ビル建築用クレーン、環境関連設備、リサイクルプラント、自走式立体駐車場
キタガワ グローバル ハンド カンパニー (工作機器事業)	旋盤用チャック、油圧回転シリンダ、NC円テーブル、パワーバイス、グリッパ

## (12) 主要拠点等 (2021年3月31日現在)

当社本社	広島県府中市元町77番地の1
国内生産拠点	当社工場 (広島県、埼玉県、和歌山県)、北川冷機(株) (広島県)、(株)北川製作所 (広島県)、(株)吉舎鉄工所 (広島県)
国内販売拠点	当社支店 (広島県、宮城県、東京都、埼玉県、愛知県、大阪府、福岡県)
海外生産拠点	KITAGAWA (THAILAND) CO.,LTD. (タイ) KITAGAWA MEXICO,S.A.DE C.V. (メキシコ) 北川 (瀋陽) 工業機械製造有限公司 (中国)
海外販売拠点	KITAGAWA EUROPE LTD. (英国) KITAGAWA (THAILAND) CO.,LTD. (タイ) KITAGAWA-NORTHTECH INC. (米国) 上海北川鉄社貿易有限公司 (中国)

## (13) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

### ① 企業集団の状況

使用人の数	前連結会計年度末比増減
2,777名	8名減

### ② 当社の状況

使用人の数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,440名	36名増	42.1歳	16.1年

## (14) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社 広島銀行	8,482 百万円
株式会社 みずほ銀行	2,487
株式会社 三菱UFJ銀行	588
株式会社 中国銀行	581
みずほ信託銀行株式会社	473

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 30,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 9,650,803株 (自己株式 288,626株を含む)
- (3) 株 主 数 9,806名 (前期比 10名増)
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
北 川 鉄 工 所 み の り 会	591 千株	6.32 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	577	6.17
株 式 会 社 広 島 銀 行	446	4.76
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	314	3.36
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	254	2.72
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	230	2.46
北 川 鉄 工 所 自 社 株 投 資 会	213	2.28
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	171	1.83
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	169	1.81
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	162	1.73

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式を288,626株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 上記株主の英文名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長	北 川 祐 治		北川冷機株式会社代表取締役社長 株式会社北川製作所代表取締役会長 株式会社吉舎鉄工所代表取締役会長 株式会社ケーブル・ジョイ代表取締役会長 府中商工会議所会頭
代表取締役 副 会 長	北 川 宏		KITAGAWA (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役会長 KITAGAWA MEXICO,S.A.DE C.V. 取締役会長
取 締 役	北 川 日出夫	常務執行役員 キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー社長	KITAGAWA (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役社長
取 締 役	畑 島 敏 勝	常務執行役員 開発本部長 新事業推進本部長	
取 締 役	栗 本 和 昌	常務執行役員 キタガワ サン テック カンパニー社長	
取 締 役	佐 藤 靖	執行役員 DX戦略本部長	
取 締 役	宇 田 育 造	執行役員 経営管理本部長	
取 締 役	近 藤 正 樹	執行役員 名古屋支店長	
取 締 役	沼 田 治		
取 締 役	内 田 雅 敏		北川精機株式会社代表取締役社長
常勤監査役	野 上 武 志		
監 査 役	貝 原 潤 司		カイハラ株式会社代表取締役副会長
監 査 役	平 浩 介		公益財団法人広島県学校給食会理事長

(注) 1. 取締役 沼田治氏及び内田雅敏氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。



2. 監査役 野上武志氏、貝原潤司氏及び平浩介氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役でありませぬ。
3. 監査役 野上武志氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 沼田治氏、内田雅敏氏及び監査役 野上武志氏、貝原潤司氏、平浩介氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役 近藤正樹氏及び監査役 野上武志氏は、2020年6月19日開催の第110回定時株主総会で新たに選任されそれぞれ取締役、監査役に就任しました。
6. 監査役 河村光二氏は、2020年6月19日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
7. 取締役 宇田育造氏は、2021年3月31日付で取締役を辞任いたしました。
8. 2021年4月1日より取締役の担当が次のとおり変更となりました。

氏名	異動後	異動前
北川 宏	代表取締役副会長 経営管理本部長	代表取締役副会長
近藤正樹	取締役執行役員 キタガワ グローバル ハンド カンパニー副社長兼営業部長	取締役執行役員名古屋支店長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額であります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役および当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

##### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を協議しております。決議内容につきましては、公平性・透明性を確保するため、社外役員会の諮問を経た後に当該取締役会にて決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、社外役員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### 1. 報酬の額またはその算定方法の基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を動機づける報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

##### 2. 報酬の決定方針

当社の取締役報酬制度は、金銭報酬での「基本報酬」としています。

##### 3. 報酬等を与える時期または条件の決定方針

(1) 「基本報酬」は毎月固定報酬として支払う他、毎年一定の時期に賞与として支給しています。

(2) 「基本報酬」は、職位別に定めて支給しており、その額については株主総会の決議によって決定した限度内において、会社の業績、世間水準等を総合的に勘案し、決定しています。

##### 4. 個人別報酬の内容の決定方法

(1) 公平性かつ透明性を図るため、社外役員を中心に構成する社外役員会に諮問し、同役員会の意見を尊重した上で、取締役会において報酬ガイドラインを決定しています。

(2) 当社の取締役の個人別の報酬額については、取締役会から委任をうけた代表取締役会長兼社長北川祐治が、株主総会で承認を受けた報酬枠の範囲内で報酬ガイドラインに基づき各取締役の個人別の基本報酬を決定しています。

これらの権限を委任した理由は、当社の要職を歴任し、豊富な経営経験を有するとともに、当社グループを取り巻く経営環境等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためです。

## ② 当事業年度に係る報酬等

区分	人数	報酬等の額
取締役	10名	218百万円
(うち社外取締役)	(2名)	(9百万円)
監査役	4名	14百万円
(うち社外監査役)	(4名)	(14百万円)
合計	14名	232百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査役の報酬等の額には、2020年6月19日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した社外監査役1名に対する報酬等の額を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第96回定時株主総会において年額500百万円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第96回定時株主総会において年額50百万円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役は3名です。
5. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額48百万円(取締役7名に対して48百万円)が含まれております。
6. 上記報酬等のほかに社外取締役及び社外監査役が当社子会社等から受けた役員としての報酬はございません。
7. 取締役には、業績連動報酬等及び非金銭報酬等を支給しておりません。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

区分・氏名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
取締役 内田 雅 敏	北川精機株式会社 代表取締役社長	当社は北川精機株式会社から商品等を購入しておりますが、その取引額は同社の直近3事業年度の年間平均売上高の0.1%未満であり、僅少であります。
監査役 貝原 潤 司	カイハラ株式会社 代表取締役副会長	当社とカイハラ株式会社との間には、特別の取引関係はありません。
監査役 平 浩 介	公益財団法人 広島県学校給食会 理事長	当社と公益財団法人広島県学校給食会との間には、特別の取引関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区分・氏名	出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 沼田 治	取締役会 14回中14回出席	主に企業経営経験者の見地から、取締役会では積極的に意見を述べており、特にグローバルな事業経営について客観的・専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 内田 雅 敏	取締役会 14回中14回出席	主に企業経営者としての見地から、取締役会では積極的に意見を述べており、特に事業経営について客観的・専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適正な役割を果たしております。
監査役 野上 武 志	取締役会 11回中11回出席 監査役会 10回中10回出席	主に金融機関における業務経験者としての見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性及び妥当性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会では、常勤監査役として監査の実施状況及び結果を報告し、他の監査役と活発な意見交換を行っています。
監査役 貝原 潤 司	取締役会 14回中14回出席 監査役会 13回中13回出席	主に企業経営者としての見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性及び妥当性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会では、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行っています。
監査役 平 浩 介	取締役会 14回中14回出席 監査役会 13回中13回出席	主に各種団体の要職歴任者としての見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性及び妥当性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会では、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行っています。

(注) 監査役 野上武志氏については、2020年6月19日の就任後の出席状況を記載しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 48百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 50百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役及び経理部並びに会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取等を通じて、会計監査人の職務の執行状況、監査計画の内容、報酬の見積根拠等を検討し、総合的に勘案した結果、会計監査人の報酬等は相当であると判断し、同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な在外子会社であるKITAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.、KITAGAWA MEXICO,S.A.DE C.V.、北川（瀋陽）工業機械製造有限公司、上海北川鉄社貿易有限公司については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく賦課金に係る特例の認定の申請に係る業務及び新収益認識基準の適用支援業務です。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号いずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

上記の場合のほか、当社監査役会は、会計監査人の独立性や信頼性その他の職務の実施に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保する体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める、「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役及び従業員の行動規範としてキタガワ企業行動憲章及びキタガワ自主行動基準を定め、これを遵守する。
- ② 取締役会の運営については取締役会規程に定められており、月1回の定例取締役会の開催と、必要に応じた臨時取締役会の開催によって、相互の意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用して法令定款違反行為を未然に防止する。また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、監査役の監査対象になっている。
- ③ 取締役会は、内部統制システムの基本事項及び重要事項を決定し、その構築、維持、向上を推進するとともに、その下部組織としてコンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンスに関する個別の課題について協議、決定を行うとともにコンプライアンスプログラムの策定及び進捗状況の管理を行う。
- ④ 取締役は当社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会にて報告するものとする。なお業務の適正を確保するための組織規程及び事務関係手続規程の各種制度は取締役の行為にも向けられており、その整備、確立も取締役の法令違反行為の抑制、防止に寄与するものである。
- ⑤ 当社は相談通報体制を設け、取締役、従業員が社内外においてコンプライアンス違反行為が行われたり、行われようとしていることを知ったときには、総務部長、常勤監査役又は顧問弁護士に通報しなければならないこととする。会社は通報者に対して不利益な扱いを行わない。
- ⑥ 監査役は当社の法令遵守体制及び相談通報体制の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行にかかる情報については、法令及び社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に保存を行う。また情報の管理については内部情報管理規程を定めて対応し、個人情報については個人情報保護規程に基づき厳格に管理を行う。

### (3) 損失の危険に関する規定その他の体制

当社を取り巻くリスクとして、経営環境動向、法律対応、商品品質、販売及び調達価格、海外取引、天災事変等、さまざまな事業上のリスクが想定される。

全取締役及び全執行役員を委員とするリスク管理委員会を組織し、全社のリスク管理にあたり、業務執行に係るリスクを認識するために、部門ごとにリスク管理委員会を設ける。総合的な経営リスクについては、各部門会議、取締役会、経営会議にて分析対応を検討し管理する。不測の事態が発生したときは社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含んだアドバイザーチームを組織して迅速に対応し、損害の発生防止及びその極小化に万全を図る。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款、取締役会規程に定める取締役会付議事項の審議を行う。取締役の経営意思決定機能と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入し、執行役員は、取締役会において業務の執行状況を報告、確認し、取締役会の決定事項を効率的かつ効果的に執行する。

### (5) 当社及び当社子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社企業グループは、キタガワ企業ビジョンを共有し、全ての企業グループに適用するキタガワ企業行動憲章及びキタガワ自主行動基準をもとに各社で諸規程を定めて業務の運営を行う。

年度毎に当社経営基本方針を周知し、当社意向の徹底と問題の共有を行い、毎月の当社取締役会においても当社企業グループの状況把握と対策を協議する。当社子会社は定期的に各々の取締役会を開催し、重要案件の審議を行い、結果を当社に報告する。当社子会社は社長もしくは工場長等をコンプライアンス担当責任者として、コンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスに関する取り組みを行う。当社コンプライアンス委員会は当社子会社のコンプライアンス担当責任者に指導、指示を行う。また当社グループは相談通報体制を設けており、当社子会社の取締役、従業員にコンプライアンス違反があったとき、行われようとしていることを知ったときには、当社グループの相談通報窓口に通報しなければならないこととする。併せて、グループ各社は社長もしくは工場長等をリスク管理担当責任者として、リスク管理体制を構築し、リスク管理に関する取り組みを行う。本社リスク管理委員会は、各社のリスク管理担当者に指導、指示を行う。

#### **(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制**

当社には、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役から要請があった場合は、直ちに監査役の業務補助のために監査役補助者を任命することとする。監査役補助者は監査役の指揮、命令の下で職務を遂行し、その人事については監査役会との協議により行う。

#### **(7) 当社監査役への報告体制を確保する体制**

当社及び当社子会社の取締役及び従業員（これらの者から報告を受けた者を含む。）は、各社の業務又は業績に重要な影響を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、直ちに当社監査役に報告する。当社企業グループは、通報者に対して不利益な扱いを行わない。また、当社監査役はいつでも必要に応じて当社企業グループの取締役、従業員に対して報告を求めることができる。

#### **(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制**

監査役は、取締役会はもとより経営会議をはじめ全ての重要会議に自由に出席して、意思決定の過程及び業務の進捗状況を把握するとともに、状況の説明を求めることができる。監査役が職務執行に対し、費用、債務の請求を行った場合、監査役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、当該費用、債務の支払いを行う。

#### **(9) 反社会的勢力排除に向けた基本方針**

反社会的勢力が当社企業グループの活動に関与し、影響を与えることへの防止を図るための反社会的勢力排除に向けた基本方針を次のとおり定め取り組む。

- ① 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶する。
- ② 反社会的な活動や勢力の威嚇には警察・弁護士等と連携して立ち向かう。
- ③ 自治体（都道府県）が制定する暴力団排除条例の遵守に努め、暴力団等反社会的勢力の活動を助長し、又は暴力団等反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行わない。



## (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

### ① 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組みの状況

取締役会は、取締役10名(うち社外取締役2名)、社外監査役3名で構成し、経営会議は取締役会出席者のほか、執行役員11名を含んで構成しております。取締役会は14回、定款の規定に基づく書面決議は3回、経営会議は2回開催し、当社及び子会社の重要事項の決定や取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、社外取締役は、これらの会議に出席して独立的な立場から意見を表明し、経営の監視・監督を行っております。

### ② 損失の危険等に関する管理、取り組み状況

主要な損失の危機について、当社では法令違反・不正行為等の早期発見及びこれらを未然に防止することを目的として、会長を委員長とし全取締役、全執行役員を委員とするキタガワコンプライアンス委員会を設置しており、委員会を5回開催しております。委員会ではコンプライアンスに関する課題の把握と、その対応策の立案等を協議しております。また、各部門にコンプライアンス推進担当者を配置して推進会議を1回開催し、コンプライアンス推進に関する活動及び問題の把握並びに改善等を行っております。コンプライアンス事務局は、当社及び国内子会社の全社員を対象とした研修及び階層別の研修を実施するとともに毎月コンプライアンス便りを配信し、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理・実践が可能となるようにすることを目的として、全取締役及び全執行役員を委員とするリスク管理委員会を5回開催しております。

さらに、BCP(事業継続計画)の一環として、災害時に備えて自然災害対応マニュアルを策定して当社及び子会社の全社員へ周知を行っております。

### ③ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正の確保に対する取り組み状況

子会社につきましては、当社の企業理念、基本方針を共有し、各社で諸規程を定めて業務の運営を行っております。当社取締役会は、子会社の業務執行状況の報告と対策を協議し、子会社の取締役会に出席するなど、業務執行の監督を行っております。重要な執行案件は、当社の取締役会又は、会長の承認を得る手続きを定め運用しております。また、内部統制システム全般の整備、運用状況を当社の内部監査部門がモニタリングし改善を進めております。監査役は、一部の子会社の取締役会への出席、子会社への往査等を通じて監査を行っております。

- ④ 監査役の監査が実効的に行われることに対する取り組みの状況  
監査役会は、13回開催し、監査に関する重要な事項の報告を受け、協議・決議を行っております。
- 監査役は取締役会、経営会議等への出席、取締役からの説明の聴取等を通じて、意思決定の過程、業務の進捗状況、当社の内部統制の構築及び運用の状況について確認を行うとともに、必要に応じて意見を表明しております。また、会計監査人、内部監査部門と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を高めております。
- ⑤ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況  
反社会的勢力に対する基本方針をキタガワ自主行動基準に明記するとともに、コンプライアンス研修等を通じて、反社会的勢力との一切の関係遮断について周知を図っております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>38,013</b>	<b>流動負債</b>	<b>20,846</b>
現金及び預金	10,584	支払手形及び買掛金	4,609
受取手形及び売掛金	11,196	電子記録債権	4,696
電子記録債権	5,728	短期借入金	4,024
商品及び製品	3,766	1年内返済予定の長期借入金	825
仕掛品	4,205	リース債務	50
原材料及び貯蔵品	2,157	未払法人税等	530
その他の金	390	賞与引当金	552
貸倒引当金	△16	役員賞与引当金	48
<b>固定資産</b>	<b>34,891</b>	製品保証引当金	39
<b>有形固定資産</b>	<b>27,084</b>	その他の負債	5,470
建物及び構築物	7,304	<b>固定負債</b>	<b>13,707</b>
機械装置及び運搬具	13,718	長期借入金	8,163
土地	3,720	リース債務	123
リース資産	198	繰延税金負債	0
建設仮勘定	1,600	環境対策引当金	159
その他の固定資産	542	退職給付に係る負債	5,144
<b>無形固定資産</b>	<b>530</b>	その他の負債	115
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,276</b>	<b>負債合計</b>	<b>34,553</b>
投資有価証券	3,375	<b>(純資産の部)</b>	
繰延税金資産	298	<b>株主資本</b>	<b>35,509</b>
退職給付に係る資産	3,397	資本金	8,640
その他の金	248	資本剰余金	5,091
貸倒引当金	△43	利益剰余金	22,393
		自己株式	△616
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,674</b>
		その他有価証券評価差額金	1,426
		繰延ヘッジ損益	3
		為替換算調整勘定	761
		退職給付に係る調整累計額	△516
		<b>非支配株主持分</b>	<b>1,167</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>38,351</b>
<b>資産合計</b>	<b>72,904</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>72,904</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		48,753
売上原価		42,258
売上総利益		6,495
販売費及び一般管理費		5,944
営業利益		551
営業外収入		
受取利息	21	
受取配当金	74	
為替差益	166	
不動産賃貸料	54	
スクラップ売却益	155	
助成金の収入	241	
その他	158	872
営業外費用		
支払利息	82	
持分法による投資損失	107	
売却割引	15	
その他	50	256
経常利益		1,167
特別損失		
固定資産除却損失	130	
減損損失	215	
寄付金	46	393
税金等調整前当期純利益		774
法人税、住民税及び事業税	553	
法人税等調整額	69	623
当期純利益		151
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△93
親会社株主に帰属する当期純利益		244

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	8,640	5,104	22,617	△614	35,746
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△468		△468
親会社株主に帰属する 当期純利益			244		244
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分					—
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△12			△12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△12	△223	△1	△237
当 期 末 残 高	8,640	5,091	22,393	△616	35,509

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	947	—	1,514	△1,495	965	1,369	38,082
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△468
親会社株主に帰属する 当期純利益							244
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							—
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						△2	△15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	478	3	△752	979	709	△200	509
当 期 変 動 額 合 計	478	3	△752	979	709	△202	269
当 期 末 残 高	1,426	3	761	△516	1,674	1,167	38,351

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)				(負債の部)			
流動資産	33,695	流動負債	20,111				
現金及び預金	7,181	支払手形	1,130				
受取手形	1,073	電子記録債権	4,696				
電子記録債権	5,687	短期借入金	3,552				
商品及び製品	9,787	1年内返済予定の長期借入金	3,994				
仕入材料及び貯蔵品	3,345	未払戻金	825				
原前費用	3,852	未払消費税	26				
その他当座預金	1,169	未払法人税等	996				
固定資産	16,863	未払消費税	400				
建物	4,281	前払消費税	378				
構築物	274	賞与引当金	590				
機械及び運搬器具	7,694	役員賞与引当金	1,942				
工具及び備品	31	退職給付引当金	221				
土地	450	固定負債	495				
建物	3,063	長期借入金	48				
仮払資産	67	退職給付引当金	39				
固定資産	998	繰上り引当金	772				
土地	477	繰上り引当金	13,324				
建物	222	繰上り引当金	8,163				
その他	242	繰上り引当金	44				
投資その他の資産	11	繰上り引当金	4,335				
投資	17,803	繰上り引当金	123				
有価証券	3,188	繰上り引当金	159				
株	9,022	繰上り引当金	496				
債権	2	繰上り引当金	33,436				
貸付金	0	繰上り引当金					
借入金	3,175	繰上り引当金					
費用	4	繰上り引当金					
未収入金	0	繰上り引当金					
その他	3,492	繰上り引当金					
引当金	20	繰上り引当金					
引当金	117	繰上り引当金					
引当金	△626	繰上り引当金					
引当金	△595	繰上り引当金					
資産合計	68,839	負債及び純資産合計	68,839				

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		43,725
売上原価		37,914
売上総利益		5,811
販売費及び一般管理費		5,071
営業利益		740
営業外収入	83	
受取利息		
受取配当金	387	
不動産賃貸料	128	
為替差益	134	
スクラップ売却益	74	
助成金の収入	197	
その他	126	1,133
営業外費用		
支払利息	77	
売上割引	15	
貸倒引当金繰入	64	
その他	44	201
経常利益		1,671
特別損失		
固定資産除却損	119	
関係会社株式評価損	267	
投資損失引当金繰入	626	
その他	67	1,080
税引前当期純利益		591
法人税、住民税及び事業税	291	
法人税等調整額	48	340
当期純利益		250

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	8,640	5,080	28	5,109
当 期 変 動 額				
圧縮記帳積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	8,640	5,080	28	5,109

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利益準備金	利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
		そ の 他 利 益 剰 余 金			
		圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	997	533	3,700	15,826	21,057
当 期 変 動 額					
圧縮記帳積立金の取崩		△13		13	—
剰余金の配当				△468	△468
当期純利益				250	250
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△13	—	△203	△217
当 期 末 残 高	997	519	3,700	15,622	20,840



(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△614	34,191	947	—	947	35,139
当 期 変 動 額						
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△468				△468
当 期 純 利 益		250				250
自 己 株 式 の 取 得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			478	3	482	482
当 期 変 動 額 合 計	△1	△218	478	3	482	264
当 期 末 残 高	△616	33,973	1,426	3	1,429	35,403

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社 北川 鉄 工 所  
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人  
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小松原浩平<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 福田真也<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社北川鉄工所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北川鉄工所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社 北川鉄工所  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小松原浩平<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 福田真也<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社北川鉄工所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

株式会社北川鉄工所 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 野 上 武 志 ㊟

監査役（社外監査役） 貝 原 潤 司 ㊟

監査役（社外監査役） 平 浩 介 ㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図

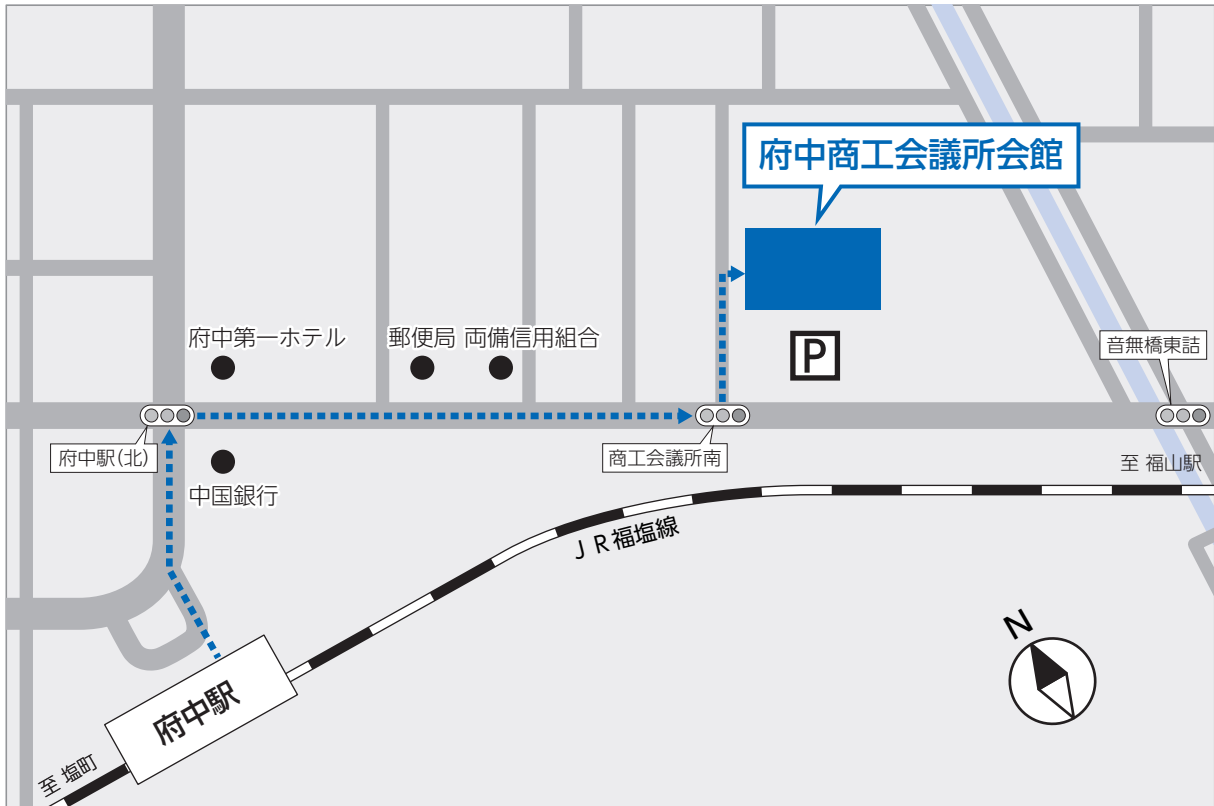


会場

府中商工会議所会館  
広島県府中市元町445番地の1



J R 福塩線  
府中駅下車 徒歩 5 分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。



環境にやさしい  
植物油インキを  
使用しています。

